

## はしがき

子供の影響で大人になってからジブリ映画をみるようになった。子供のお気に入りには「となりのトトロ」であった。「ポニョ」, 「アリエッティ」など、公開される度に観に行った。そこで気づいたのは、環境問題や自然保護が刷り込まれていることである。それに気づいてから、環境問題を念頭においてみた映画が3本ある。1984年の宮崎駿監督の映画「風の谷のナウシカ」。そこでは、戦争により自然が破壊された1000年後のことが描かれている。同時に自然との共生が示されている。1997年の映画「もののけ姫」。その映画では、人間と森の神様・動物との闘い、森の崩壊、自然再生が描かれている。そして、「千と千尋の神隠し」(2001年)。そこでは、廃棄物による川の汚染が盛り込まれている。特に「もののけ姫」には、完全な悪はなく、自然破壊をする人間にも正義がある。人間が生きていく上で森を切り開いていくことの必要性も示されているが、同時に切り開いた森は元の森に戻らないことの悲しさも示されている。これらの映画が公開から何年経ても多くの人に支持されるのは、それを理解し共感できる土壤があるからだと考える。日本では、もともと神社で木や石にしめ縄がなされていて、自然、森、山そのものを神とする文化が古くからある。それも関係するのかもしれない。

環境政策・環境法を考える上で自然そのものを考えることが重要である。環境保護が政策・法として具体的に形になるのには時間がかかるが、ヨーロッパおよびEUにおいてはそれが近年顕著に現れてきている。フランス人の哲学者Corine Pelluchonは、「もののけ姫」に言及しながら、動物・自然保護の必要性を訴えている(彼女の著作は、「世界を修復しよう(Réparons le Monde)」。本書では、現在のEU環境法・エネルギー法がどのようになっているかを示すことを目的とする。地球という観点でみれば、EU環境法も日本環境法も目指すところは同じである。EU環境法を語ることで何かしら示唆になればいいと考える。

ヨーロッパおよびEUでは、現在、欧州グリーン・ディールが提唱され、さまざまな環境分野で新しい法案がだされている。また、持続可能な発展

(sustainable development) の概念, 市民社会およびNGOの参加ならびに予防原則が重要視されている。これらのことを念頭において本書を執筆した。加えて, 環境政策とエネルギー政策が密接に関連していることから, 本書ではエネルギー政策も扱うことにする。本書はEU環境法の変わらない基礎的な部分(土台)を詳しく説明するようにしている。また, 読者がさらに調べたり, 新しい措置や判例を自ら読むことができるように, 注で第一次資料の典拠を示し, 資料の読み方(措置と判例)が分かるように付録を付けた。

本書は, III部と付録から構成される。I EU環境法の構造(第1~8章), II 個別分野の環境法(第9~15章), III エネルギー法(第16~18章)および付録(資料の読み方)となっている。

2000年から12年間, 専修大学でEU法IとEUIIを担当し, その間に津田塾大学で「EU環境法」という講義科目を非常勤として2年担当した。2012年に現在の本務校である一橋大学に移った。並行して, 成城大学でEU環境法を中心内容とする「EU法」を講義してきた。本書は, そのような講義で用いたレジュメならびに2000年から2020年現在までに公表してきた環境に関する論文および判例研究を基礎としている。

2019年秋より在外研究の機会をいただいて, ドイツのミュンスターにいる。ミュンスター大学では, 受け入れ教員であるIngo Saenger先生と環境法を担当されているSabine Schlacke先生に特にお世話になった。コロナのため大学は閉鎖され, 環境法については, ZOOMによる講義も経験した。

出版にあたっては, これまで『EU環境法の最前線——日本への示唆』(法律文化社, 2016年), 『人権法の現代的課題——ヨーロッパとアジア』(法律文化社, 2019年)で担当していただいた, 舟木和久氏に今回もお世話になった。出版が難しい中, EU環境法の重要性を理解していただいたことに心よりお礼申しあげたい。

2020年9月吉日

ドイツ・ミュンスターにて 中西優美子

\* 本書は2020年度科研費「EUの権限と個人の権利に関する体系的研究」の成果の一部である。